

屋島山上水族館の再整備について

★地域経済活性化・交流人口拡大に向けた観光コンテンツとしての価値

屋島山上への集客機能の要

- ・ピーク時には、年間50万人が、現在でも16万人が入館している集客力
- ・屋島山上拠点施設との相乗効果による集客力
- ・屋島の夜景観光の充実に向けた活用の可能性（昼間とは雰囲気を変えた夜間営業等）
- ・水族館に代わる集客施設の新たな開発は法規制や採算面から困難

※国立公園計画において「再整備を促進する」ことが明記されている。

★市民の財産としての価値

- ・昭和44年の開館以来、約半世紀にわたり、多くの市民に親しまれてきた屋島と一体の存在感を有する歴史のある施設（屋島のシンボリック施設）
- ・水族館での体験を通じた子どもの育成や教育の機会の創出



今後の進め方

Step1 水族館基本構想(案)の取りまとめ (地域PFを活用)



Step2 DBO方式での事業者募集要項・提案要領・委託仕様書の作成※



Step3 公募(プロポーザル)、業者決定



Step4 DBO方式での契約



Step5 基本設計着手・完了



Step6 実施設計着手・完了



Step7 工事着手・完了

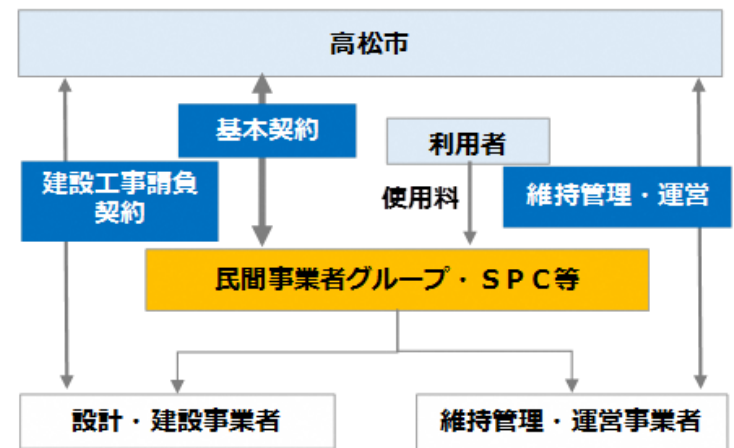


Step8 オープン

※仕様書作成にあたっては、広く民間事業者の意見を取り入れ実現可能な内容とする。(マーケットサウンディングの実施等)

DBO方式とは・・・

行政が資金調達を行い、民間事業者が施設の設計、建設及び運営・維持管理を一括で担う方式。民間事業者による、長期間にわたっての運営・維持管理を見越した施設の設計、建設が可能。



屋島山上水族館(仮称)基本構想

第1章 基本構想策定の背景と目的

- 1-1 基本構想策定の背景
- 1-2 基本構想策定の目的
- 1-3 水族館の現状と課題

第2章 屋島山上水族館が果たす役割

地域活性化、屋島の賑わい・魅力創出、
教育、種の保存、次世代への継承

第3章 水族館整備コンセプト

第4章 整備の進め方

- 4-1 事業スキーム
- 4-2 水族館施設所有権移転の考え方
- 4-3 財源確保の考え方
- 4-4 スケジュール